

松江おひさま保育園の新しい生活様式 No.7

「3つの密を避ける」を第一に考え、下記を基本的事項として、可能な限り実施に向けて努力してまいります！

令和3年9月15日

保育内容	各 保 育 園 で の 対 応
職員出勤	①出勤前に検温し、園に検温記録を残します。 ②職員はマスクの着用を原則とします。(作業をする場合などは外すことがあります) ③出勤後、最初に手洗い・手指消毒を行います。
登 園 早 番	①9:15までの通常登園。(9:30～16:00の送迎は、職員玄関からとなります。) (欠席や9時15分以降の登園の時は、午前9時15分までに連絡をお願いします) ②保護者の皆様の園舎内入室は、原則としてご遠慮下さい。 (各クラス、テラスからの送り迎えとなります。) ③シーツ掛けは、職員が行います。月曜日の朝、そのまま荷物を職員に渡して下さい。 ④門等との接触を考え、園庭門近くに消毒液を設置します。 ⑤門や鍵・液晶パネルは、できる限り消毒に努めます。 ⑥検温は家庭でお願いし、園に記録を残します。 全クラス朝の受け入れの際に、自宅で検温した体温を健康連絡カードに記入し職員に伝え渡して下さい。測り忘れた際は、その場で検温していただきます。 ⑦園児は入室後、最初に手洗いをおこないます。乳児で手洗いができない子に対しては、ウェットティッシュでの手拭きを行います。 ⑧発熱や呼吸器症状が認められる場合は登園を控えて下さい。 解熱後24時間経過し、症状が改善傾向となるまで登園を控えて下さい。
散 歩	①緊急事態宣言中は中止とします。(あくまでも原則とします。) ②アルコール消毒を持参し、トイレ使用時等に消毒します。 ③原則、公園の遊具は使用しません。 ④利用者が多い時は、密を避けるため場所を変更します。 ⑤帰園後、最初に手洗い・うがいをします。 ⑥使用した避難車等の用具は消毒をします。
室内遊び	①30分ごとに、5分以上の換気を行います。 ②加湿機能付き空気清浄機を各クラスに設置使用します。 ③クラス単位で過ごします。(あくまでも原則とします。) ④鍵盤ハーモニカ等の呼気で鳴らす鍵盤楽器の使用はしません。(感染リスクがある為) ⑤歌を歌うときは、取れる最大限の間隔をあけて行います。
園庭遊び	①園庭の広さに応じた園庭遊びの人数基準を設定します。 ②クラスが重ならないようにクラス単位で使用します。(あくまでも原則とします。) ③活動後は必ず最初に手洗い・うがいをします。
給 食 お や つ	①職員は食事の際、子どもへの飛沫防止の為、別室で食事をします。 ②配膳前、給食後にテーブル等をアルコール消毒します。 3・4・5歳児は、飛散防止パネルをテーブルに設置し使用します。 ③テーブルの間隔は可能な限り開けるように注意します。 ④配膳はすべて職員が行い、子ども達の当番活動は中止します。 (保育室内で盛り付け、配膳を行うときは、必ずエンボス手袋を着用します) ⑤職員は配膳用エプロンを着用し、三角巾をつけます。 ⑥園児の手洗いは必ず行い、室内の換気にも十分な注意を払っていきます。

保育内容	各 保 育 園 で の 対 応
午 睡	①子ども同士の頭がつかないように布団を敷きます。 (可能な範囲で最大限の間隔を確保するよう工夫をします。) ②温度管理をしながら換気を行い、空気清浄機を使用します。
行 事	①行事は密を避ける為、基本的にクラス単位で行います。(あくまでも原則です。) ②保護者の皆様の参加は、制限を設ける等十分な検討をし決定します。 ③外部講師による活動は、ソーシャルディスタンスを意識して実施します。 ④業者による写真販売は、行事に限り撮影・販売をします。(緊急事態宣言中は不可とします) ⑤個人面談は、時期を決めず、希望者は随時受け入れて行きます。 ⑥子育てひろばはリモートで出来るよう調整中です。 ボランティア等の受け入れは当面中止とします。 ⑦園見学は基本的には中止とし、HPでご案内します。(必要に応じて個別対応あり) ⑧実習生の受け入れは、可能な範囲で受け入れます。 ⑨運動会は実施予定ですが、緊急事態宣言が延長された場合・陽性者が確認され一部休園になった場合は延期します。(延期は1回までとします。) ⑩バス遠足のバス利用は1クラス単位とし、強制換気の徹底、1時間以内の距離で感染防止に配慮した工程を立てて実施します。 ⑪生活発表会は実施する予定ですが、状況により中止となることがあります。 ⑫今年度の保育参観・給食試食は中止とします。 ⑬年内に計画している保護者会は延期とし、年明けの感染状況で実施の検討をします。 * 講師・実習生・療育関係機関等については、PCR検査陰性確認及びワクチン接種2回済、日々の健康観察等の条件が整っている場合は受け入れます。 * 感染拡大の状況により、やむを得ず内容変更または中止となることがあります。
清 消 衛 掃 毒 生	①定めた回数で園内・保育室内の消毒を行います。 ②登園管理用タッチパネルは当面使用を中止とします。 ③室内ごみ箱は定期的に消毒液を噴霧します。 ④子どもの個人タオル(手拭きタオル)は、ペーパータオルを使用します。 タオルは汗拭き用に持参したカバンの中に入れて下さい。 ⑤乳児の手拭きはペーパータオルに、口拭きは、ウェットティッシュを使用します。 (手拭きタオルは汗拭きとして使用するのを持参して下さい。) ⑥おむつ交換の排便の時はビニール手袋を使用し、おむつ交換ごとに手洗い又はアルコール消毒を行います。
合同保育 延長保育 降 園	①出入り口にアルコール消毒液を設置します。 ②保護者の皆様の園舎内入室は、原則としてご遠慮ください。 テラス又は、職員玄関からの引渡しとなります。 ③ソーシャルディスタンスを意識した対応を心がけます。 ④閉園時に液晶パネル・門等の消毒を行います。
そ の 他	①子どものマスク着用は自己管理が出来る範囲であればご家庭の判断にお任せします。 ②園児の園での活動中は、熱中症や息苦しさ等、健康上の心配から外すことありますのでご承知おきください。 ③避難訓練は感染症対策を意識したプランを立てていきます。

※ご質問やご心配な点がございましたら遠慮なく園までお問い合わせください。